



千葉市議会議員

たばた直子

議会報告
レポート
VOL.41



私が作成し、我が会派から提出した「子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書」が、全会派一致で採択送付されました。

子ども医療費助成は、国で統一された制度がないため、県や市が財政負担をし、子どもの健全な育成と保護者の経済負担軽減のため継続しています。今後も安定して継続をし、さらに、保護者負担を減らすため、千葉県に対し、意見書を提出しました。



実現! 子ども医療費助成制度の拡充を求める意見書(案)

子ども医療費助成制度は子育てにおける経済負担の軽減に資する施策であり、各家庭が経済状況に影響されず、医療機関への受診機会を確保できることから子どもたちの疾病等の早期発見・早期治療につながり、健全な育成に大きく寄与している。この子ども医療費助成制度は国による一律の制度がないため、地方自治体において、地方単独事業として自己負担額の軽減措置を講じているが、各自治体の財政状況等によって対象年齢や自己負担額等の制度内容が異なることから自治体間で格差が生じている状況である。

千葉県内の市町村を見ると、通院・入院ともに、本市を含む31市町村が「中学3年生まで」を助成対象としており、22市町村が「高校3年生まで」としている。一方、千葉県による市町村への助成対象は、入院費は「中学3年生まで」であるが、通院費は、「小学3年生まで」にとどまっている。

県内市町村では、毎年度、多額の財政負担があるものの、子育て環境の充実のため制度の維持に努めているが、安定的な事業継続のためには県による制度の拡充が必要である。

さらに、多子世帯や継続的な受診が必要な疾病にかかった場合など、負担が大きい家庭に向けて、さらなる経済的な負担軽減を図り、支援をする必要がある。引き続き、県内どの市町村でも、子どもを安心して産み育てられる環境の整備を推進し、どの家庭でも経済的な状況に影響されず医療を受けられるよう医療費助成制度の拡充が求められる。

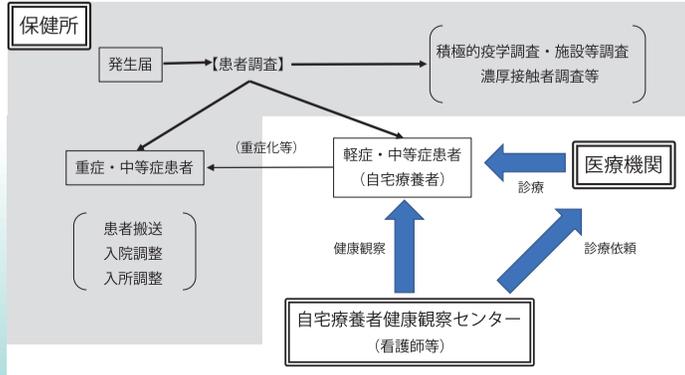
よって、本市議会は千葉県に対し、下記の事項を強く要望するものである。
記

1. 子ども医療費助成制度の対象年齢を、通院においても、中学3年生まで拡大すること。
 2. 第三子以降の保護者負担軽減や、1カ月の間に受診が度重なった時の保護者負担の回数制限を設けるなど、さらなる制度の充実を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



新型コロナ感染者自宅療養者健康観察センターが設置されました。

新型コロナウイルス感染症については7月下旬から感染者が急増し、それに伴い、自宅療養者についても一時は3千人9月中旬でも1千人前後とのことであり、保健所業務のひっ迫した事態が懸念されます。そのため、自宅療養者の大部分を占める軽症や中等症の患者の健康観察を外部に委託し、保健所がより重症化リスクの高い方への対応に集中するための健康観察センターの設置がされました。容体に応じて酸素ステーション設置の宿泊療養施設(市内3か所目)や県設置の入院待機センター(市内)との連携により適切な医療提供をしています。



抗体カクテル療法を実施できる市内医療機関も増えていくとのことです。引き続き、病床のひっ迫を避けるためにも、市民一丸となり、感染予防に努めていければと思います。



第三回定例会上程の議案に対し会派を代表して討論を行いました。

●高齢・障害者施設等の従事者へのPCR検査の実施

高齢・障害者施設等の従事者のPCR検査については感染の早期発見やクラスターの発生防止に効果があったことから、評価します。現在、デルタ株の流行により、市中での感染状況が変化し、若年層にも広がりが見られ、保育所等でのクラスターも発生。そのためワクチン接種の対象外である、幼児・児童の集団生活を担う、保育所・幼稚園・子どもルーム等の従事者への対象拡大の必要があると考えます。長期休暇後や、施設で陽性者が出た場合で濃厚接触者に当たらない対象への拡大など、クラスター発生抑制となる、必要性が高い場面における検討をお願いします。

●中学校等修学旅行キャンセル料金負担

修学旅行は有意義な教育活動であり、コロナ禍においても、本市におきましては、学校現場のご努力と苦勞により、可能な限り、実施されてきました。今後も、子ども達の貴重な学習機会を確保するためにも、一律に中止とするのではなく、適切な感染対策を十分講じたうえで、延期及び内容を変更して実施が可能となるよう、配慮をお願いします。また、修学旅行が中止となった場合でも、子ども達の学習・経験の場が損なわれないよう、できるだけ新たな機会の創出をして頂くようお願いいたします。

●千葉市客引き行為等の防止に関する条例の制定と繁華街客引き対策事業

海浜幕張駅周辺における接待飲食店等の客引きについては、以前から市民の方から安心して通行することができない、とのご意見があり我が会派では客引き対策を当局へ要望してきたところであります。繁華街の客引き対策は、条例を制定しただけでは解決はできず、千葉県警察及び地元の町内自治会や商店街の方々と連携し、機運醸成を図っていくことが重要であるため、実効性のある取り組みを求めます。

新型コロナ関連情報

■千葉市のワクチン接種に関する情報



■厚生労働省 ワクチン接種ナビ



《接種後の副反応など体調で気になることは...》

★千葉県新型コロナワクチン副反応等専門相談窓口

◎電話：03-6412-9326

★厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

◎電話：0120-761-770



千葉市コロナワクチン接種コールセンター

電話番号 **0120-57-8970**

受付時間 8時30分～18時00分 ※ 土日・祝日を含む(年末年始は除く)



●耳や言葉が不自由な方は、メールやFAXでお問い合わせを。

◎メール：cv-call@city.chiba.lg.jp

◎FAX：043-245-5128

実現!

生理の貧困と女性の貧困に関する要望書を教育長・市長に提出しました!

新型コロナ禍で経済的な困窮をはじめ・生理用品を購入できない若年層や、家庭の理由により手にできない児童・生徒の課題が顕在化しています。我が会派は生活必需品である生理用品が手に入らないことは、日常に影響があるだけでなく、体にも負担がかかることであり、衛生的な生活を送ることを最低限保障するうえで学校を中心とした必要な人への生理用品の配布の継続と、その要因を取り除く相談支援につなげるのが重要と考え、要望しました。



新型コロナ禍における生理の貧困に対する緊急要望

- 新型コロナ禍の影響を鑑み、生理用品が手に入らない方へ配布をすること。
- 窓口ではカードの提示等、声を出さずに受け取れる利用しやすい方法で配布すること。
- 生理用品を受け取る方に食支援や相談支援を行う窓口等の情報を提供すること。
- 小中、高等学校、特別支援学校において、必要な児童生徒が使用できるよう、トイレへの設置を検討すること。
- 継続的に困っている方が手にできる環境を整えるため、NPO 等民間との連携を構築し、窓口配布や公共施設でのトイレへの設置を実施すること。

児童・生徒への支援について教育委員会に求めたこと

- 保健室に常備されている生理用品を返却不要とし、必要な児童・生徒へ配布すること。
- 対象の児童・生徒の家庭が必要な行政支援と繋がることのできるよう関係所管へ繋ぐこと。
- 保健室で受け取れる環境について、児童生徒へ周知すること。
- トイレへの設置に向けた検討を早急に実施すること。
- 正しい生理の仕組みや生理用品の知識習得を含めた性教育について学校のみならず、NPO や地域団体と連携して、学びの機会を構築すること。

生理用品の配布

★美浜保健福祉センターに設置されました★



行政による各区保健福祉センター窓口や男女共同参画センター中央図書館の他に、市民団体ほっとはーとさんにより、保健福祉センタートイレや、子ども交流館トイレに設置していただきました。

プロフィール PROFILE

- 1976 年生まれ 45 歳 真砂在住
- 0 歳時に稲毛海岸三丁目団地に転入。稲毛幼稚園出身、小学校 3 年生まで千葉市で過ごす。
- 父の仕事の関係で名古屋・東京へ。
- 1994 年 都立竹早高等学校 卒業
- 1996 年 東京女子大学文理学部 中退
- 結婚・出産を経て、再び千葉市へ。
- 子育てをしながら、財団法人等で非常勤職員として勤務。学校 PTA 活動やボーイスカウト活動を通じて子育ての課題、地域連携の重要性を感じる。公募で民主党市議会議員候補となり 2011 年に初当選。
- 立憲民主党 青年局 政策調査部 部長 ● 全国若手市議会議員の会 組織拡大部 会長
- 超党派女性地方議員ネットワーク WOMAN SHIFT 運営部 ● ひとり親家庭支援のための地方議員ネットワーク 代表発起人



私は、女性の活躍に係る一般質問で、「政令市 11 市で導入済みの地域女性活躍交付金を千葉市はまだ未活用であるため、女性支援に活用すべきである」と求めました。6月定例会では要望書で求めている困難を抱える女性を支援する「つながりサポート事業」が予算計上されました。女性の困難は、潜在的で気づかれないことも多く、若年層では、予期せぬ妊娠など相談できない状況を抱えていることもあることから、NPO 法人などと連携して、支援を進めていくことが必要です。本市においても、支援が進むことを期待します。

実現!

新型コロナ禍における女性の貧困に係る要望書

2019 年国民生活基礎調査によると、20 歳～64 歳の一人暮らし女性の 3 人に 1 人が貧困であるとの結果がでています。これは、男女間の収入格差や、雇用形態による賃金格差の社会構造が要因であるともいわれています。更に、新型コロナ感染拡大による経済の悪化で、不安定な雇用形態であることが多い女性は、収入が途絶えた、減収したなど生活を直撃し、自殺も女性の増加率が高い状況です。コロナ禍で潜在的に困窮している女性を救済するよう以下求めます。

1. 女性の貧困について、実態把握のための調査を行うこと。
2. NPO 等との連携により、支援体制を構築すること。

教育長との学校現場における生理の貧困について意見交換

★教育長との意見交換を行いました★



意見交換の様子

地域の福祉施設でのご意見を伺っています。

新型コロナ禍で高齢者・障害者施設、保育所など、感染防止を行いながら、利用者や乳幼児の安心・安全な環境を整備していただいています。エッセンシャルワーカーの優先接種をはじめ、感染対策のための備品購入費など行政においても支援体制を構築していますが、現場の皆さんのご意見を聞き、今後も反映して参ります。



リハビリ施設の様子



発行：たばた直子事務所

住所：〒261-0011 千葉市美浜区真砂 3-4-4 2F
 千葉海浜交通 稲毛海岸駅発～稲毛駅行きバス 真砂第三公団バス停前
 TEL：043-216-3861 FAX：043-216-3891
 メールアドレス：info@tabatanaoko.com
 ホームページ：http://tabatanaoko.com